

(別紙様式1)

平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：愛知県

農業委員会名：東浦町

I 農業委員会の状況(平成30年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	519
自給的農家数	265
販売農家数	254
主業農家数	66
準主業農家数	37
副業的農家数	151

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	434
女性	203
40代以下	25

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	49
基本構想水準到達者	4
認定新規就農者	3
農業参入法人	0
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	610	378	378			988
経営耕地面積	422	118	45	52	8	540
遊休農地面積	16	15	15			31
農地台帳面積	714	498	498			1212

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 3 2 年 7 月 1 9 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	13	13
認定農業者	—	5
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	2
40代以下	—	
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	8	8	5

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	988ha	286ha	28%
課 題	愛知用水が通年通水でないため畑作の担い手が少なく、利用集積が進まない。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	294ha	(うち新規集積面積	8ha)
	目標設定の考え方:過去の実績を踏まえ目標を設定			
活動計画	通年:以下の手順で業務を進める。 ①関係機関と連携し、リタイアする農業者の情報を集める。 ②リタイアする農業者や農地を相続した者で自作する意向のない者等に対し、担い手への農地の貸借を促す。 ③②で了承を得た者と担い手とをマッチングする。 ④農用地利用集積計画等により担い手に農地を集積する。			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数
	0経営体	0経営体	3経営体
	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	0ha	1.3ha
課 題	新規参入者の相談はあるが、愛知用水が通年通水でないことが実際の就農に繋がらない主な理由の一つだと思われる。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

参入目標数	3経営体	参入目標面積	1ha
活動計画	通年:以下の手順で業務を進める。 ①関係機関と連携し、新規就農を希望する者の情報を集める。 ②①で情報提供のあった者と面談等を行い、就農の意志を確認する。 ③Ⅱの2の②で了承を得た者と②で確認できた者とをマッチングする。 ④農用地利用集積計画等により新規参入者に農地を集積する。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1019ha	31ha	3.04%
課 題	土地改良を実施した地区内にも遊休農地がある。 愛知用水が通年通水でないため、遊休農地となる傾向がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 1ha		
	目標設定の考え方:過去の実績を踏まえ目標を設定		
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期
		25人	7月～8月
	農地の利用意向調査	調査方法	調査結果取りまとめ時期
		現地調査	9月～10月
その他	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	11月	12月～1月	

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	988ha	2ha
課 題	農地パトロール等による日常的な監視が必要。 農地への復旧等地主や事業者に対する適切な指導。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の活動計画

活動計画	関係機関と連携し、日常的な農地パトロールを行い、新たな違反転用の早期発見及び適切な指導を行う。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入